
プロジェクト IFRS 適用課題対応

項目 IFRS 第 3 号「企業結合」 事業を構成しない資産グループの取得
— 第 16 回 IFRS 適用課題対応専門委員会で聞かれた意見

I. 本資料の目的

1. 本資料は、2017 年 8 月 7 日に開催された第 16 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）で審議された、事業を構成しない資産グループの取得に関する IFRS 第 3 号「企業結合」（以下「IFRS 第 3 号」という。）の取扱いについて、聞かれた主な意見をまとめたものである。

II. 専門委員会で聞かれた主な意見

2. 専門委員会では、当委員会事務局の提案に対し、主に次のような意見が聞かれた。

- ・ 現状の文案では、コメント・レターを提出する意図が伝わりづらいと考えられるため、その目的及び賛否両論の意見が支持された論拠を示すことが考えられるのではないか。
- ・ 仮に本論点についてアプローチを明確にするのであれば、複数の基準書の適用関係を示すという観点からは、少なくともアジェンダ決定によるのではなく、IFRS 第 3 号の改正を前提に十分な議論や手続を踏まえる必要があると考えられるため、その点についてもコメントすべきではないか。

III. 当委員会事務局の対応（案）

3. 専門委員会で聞かれた意見を受けて、修正したコメント・レター案を別紙に示している。

以 上